

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 中川 幹太

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	金谷区  (上門前、小滝、下馬場、朝日、黒田、後谷、中ノ俣、上綱子、上湯谷、儀明、下正善寺、宇津尾、中正善寺、滝寺、飯、上正善寺、平山、大貫、塩荷谷、神山、向橋、金谷、京田、中通町、中田原、上中田、灰塚、青木、地頭方)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年6月30日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、上越市の西側の八ヶ峰の麓に位置し、一部中山間地域を抱えるが、平野部を中心に28集落が広がっている。過疎化率は、今後10年後に約10ポイントの上昇が見込まれ、また、農業従事者も10年後に半減すると推計される中、担い手の確保と、地域内外の担い手への農地の集積・集約化が喫緊の課題となっている。加えて、一部集落で、慢性的な水不足や農業用施設の老朽化に悩まされており、早期の改善が望まれている。また、中山間地域においては、役員のなり手不足や鳥獣被害のほか、天水田という生産条件下にあって、用水確保に困難を極めている。  
このようなことから、持続的な農地利用を確保していくためには、地域で定期的に利用状況を確認し、地域内の担い手はもとより、地区外の認定農業者や農業法人と連携を図りながら、将来へ受け継いでいく農地を維持していく仕組みづくりを進めると同時に、圃場整備による効率化や農業用施設の機能強化を図る必要がある。

### (2) 地域における農業の将来の在り方

当地域の平野部については、農業と共に生活する担い手の確保・育成を図るため、状況に応じて圃場整備による大区画化を進め、法人化や農地集積を図るほか、地域の主要作物である水稲の安定生産を維持するとともに、農業所得の向上を図るため、高収益作物との複合経営を推進する。  
一方、中山間地域においては農業を維持していくため、地域の主要作物である水稲を安定的に生産するとともに、農業所得の向上を図るため、野菜等との複合営農を推進していく。  
また、労働力不足に対応していくため、地域内の担い手はもとより、意欲ある地域外の農業法人等への農地の集積・集約化を進めるなど、地域内外の多様な人材の確保・育成を進めながら地域農業を維持していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	303 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	303 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
圃場整備を契機とした法人化を始め、地区内外の担い手(認定農業者や新規就農者など)の計画的な規模拡大につながるよう、地域と連携して農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業経営の縮小や離農、農作業の効率化による農地の交換などの際は、農地中間管理機構を活用し、農地の最適化を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、基盤整備を検討する際は、農地中間管理機構関連農地整備事業などを活用し、農地の大区画化や汎用化等を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
県や市、JA等の関係機関・団体と連携し、農地の確保や営農指導、各種補助制度を活用しながら、地域内外から多様な農業者を積極的に受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
農作業の効率化や一時的な労働力を確保するため、必要に応じて農業法人等に作業を委託するなど、農地の継続的な利用を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策

イノシシやシカ等の被害を抑制するため、電気柵の設置や出没しにくい環境づくりなど、鳥獣被害防止対策を地域ぐるみで実践していく。